

各所属所長 殿

一般財団法人青森県教職員互助会
理事長 風張知子
(公印省略)

令和8年度「カフェテリアプラン」に係るキャンペーンの実施及び
請求書受付開始日の変更について（通知）

当互助会の運営につきましては、平素から格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、互助会では、会員の多様なニーズに対応し、充実したワークライフバランスの実現
を支援するため、令和7年度より「カフェテリアプラン」を実施しています。

令和8年度の事業内容等の詳細は、令和8年3月5日付け青教互第77号で通知しましたが、
より多くの会員の方にご利用いただけるよう「**キャンペーン**」を実施することとし、併せて**請
求書受付開始日**を**下記のとおり変更**しますので、貴所属の会員へ周知くださるようお願いいた
します。

なお、昨年度と同様、9月中に所属所長あてに「令和8年度補助対象者一覧」を送付する予
定です。

記

1. キャンペーンの内容

別紙のとおり

2. 請求書受付開始日

「令和8年10月1日」から「**令和8年6月1日**」に変更

3. 申請方法

(1) 電子申請による申請

下記の URL 又は二次元バーコードから請求フォームを表示のうえ、必要事項の入力し
て申請してください。

【URL】 <https://e8b7235d.form.kintoneapp.com/public/r8kyoushokuingojokaicafe>

【二次元バーコード】



(2) 郵送・持参による申請

別添の請求書により申請してください。

なお、様式は互助会ホームページからダウンロードできます。

4. 注意事項

(1) 下記①、②に該当する場合は、**キャンペーン対象外**です。

①郵送・持参による申請

②補助限度額の7,000円未満で申請した場合

(2) キャンペーン期間中に申請しても「令和8年4月から9月までの6か月間、継続した加入期間がある会員」という要件を満たさない場合は、**補助対象外となります**ので、ご了承ください。

対象の有無は、9月中に所属所長あてに送付する「令和8年度補助対象者一覧」で確認できます。

(3) 電子申請の申請内容に不備がある場合、申請時に入力したメールアドレスに連絡するため、日常的に利用しているメールアドレスを入力してください。

(4) 今年度からメールによる申請は受付しません。

(5) 6月1日から9月25日までに申請し、不備がない場合、令和8年10月27日に送金予定です。

【問い合わせ先】

一般財団法人青森県教職員互助会

電話：017(734)9914

メールアドレス：gojokai@pref.aomori.lg.jp

